

米軍オスプレイの横田基地配備に関する公開質問状への回答

一、米軍オスプレイの低空飛行訓練の危険性について、どのように判断されますか。また、知事就任後にどのような対応(市街地上空や病院・介護施設上空の飛行禁止の申し入れなど)を考えておられますか。お考えをお聞かせください。

<回答>

ご指摘の通り MV22 オスプレイの事故率は高く、最近でも緊急の着陸を繰り返していること承知しています。さらに、2018年9月から正式配備される予定の CV22 オスプレイは、空軍仕様の特殊作戦部隊で使用する機体であり、事故率は MV22 をさらに上回ります。

正式配備される前の時期からも、新潟、長野、群馬をまたがる空域でこの CV22 の訓練が行なわれる見込みとされていますが、住民の理解の無いまま危険な飛行訓練は認められません。訓練が行なわれるとしても、市街地上空や病院、介護施設、学校などの教育施設の上空の飛行をしないこと、飛行訓練の期間・飛行ルート・フライトプランの開示を国と米軍に求めます。

また、米軍基地を有する都道府県で構成される「渉外関係主要都道府県知事連絡協議会」等が国に要請しているように、米軍の航空機にも航空法など国内法の適用(航空特例法の改正)が必要だと考えます。他の関係自治体と連携しながら、日米地位協定の見直しにおける国内法令適用の拡充も国に求めていきたいと思っております。

一、 県民の安全確保の観点から、防災ヘリ・ドクターヘリの飛行の米軍機訓練に対する優先を国に求める考えはお持ちでしょうか。

<回答>

一般にドクターヘリの場合、新潟空港の管制範囲外の空域では他の航空機との認識表示付きレーダーと目視で調整し、警察や消防とも無線での交信が確立していますが、米軍機との調整手段は確立していません。上記で述べたように危険な CV22 の飛行は、ドクターヘリの安全な航行にとってもリスクを上げることとなります。

県民の安全を守るためにも防災ヘリ・ドクターヘリの飛行を優先する必要性があり、仮に飛行する場合でも、飛行訓練の期間・飛行ルート・フライトプランの開示と、県側との調整・協議が必要であり、国にも適切な対応を求めます。また、これも上記で回答した通り、米軍機への国内法の適用も必要と考えます。

一、危険なオスプレイの日本配備の中止を求める考えはお持ちでしょうか。

<回答>

上記回答の通り、オスプレイの事故率は米軍の航空機の中でも著しく高く、構造的な欠陥を抱えていると認識しています。日本の配備については政府や国会においても引き続き議論が必要だと思いましたが、本県も含め、自治体としては容易に配備や訓練を引き受ける状況にはないと考えます。政府が配備を進めるのであれば、十分な情報開示、関係する全ての地域を含む市民の理解、日米地位協定の見直しが前提となると思います。また、沖縄県の米軍基地の過大な負担を軽減するための国民的な議論も必要だと思います。